

総務常任委員長報告

委員長 田中弘子

総務常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

議案第37号「阿蘇市コミュニティ交通運行条例の制定について」

委員 10月1日から開始される実証実験については、結果次第では、コミュニティ交通運行を取りやめることもあるのか。

企画財政課長 今回の実証実験については、利用者へのアンケートの実施、地域の実情の把握、また、山田地区の代表区長や、地元区長にも参加いただきます市の公共交通会議での意見などを踏まえ、事業の方向性を探りたいと考えています。

議案第39号「令和4年度阿蘇市一般会計補正予算（第2号）について」

波野支所所管分

委員 波野保健福祉センター改修工事の工期は。

波野支所長 5ヶ月程度の工期を見込んでおり、予算の議決をいただ



阿蘇市コミュニティ交通

き次第、工事発注手続きを進め、年度内竣工を目指します。

委員 センター内の浴室に、既存の温泉スタンドの温泉水を有効利用できないか。

波野支所長 昨年の総務常任委員会でも同様の意見があったことを受けて、社会福祉協議会とも協議を行いました。利用にあたってはコストもかかることから、難しいという結論に至っています。

政策防災課所管分
委員 光ネットワーク事業（お知らせ端末更新）

について、当初、過疎債を含めた財源で計画されていたが、今回、デジタル田園都市国家構想推進交付金へ財源変更することになったのは、計画自体を急ぎすぎたからではないか。

防災情報課長 当初から有利な補助事業等を探していましたが、過疎債と一般財源の編成で進めるとした後に、新たにデジタル田園都市国家構想推進交付金が創設され、より有



波野保健福祉センター

利であることから財源の変更へと至ったところです。
委員 同時に整備を進めている防災行政無線との区別が分からなくなっている方も多く見受けられる。市民の方々へ、より分かりやすい説明を行ってほしい。



お知らせ端末更新（イメージ）

にそった職員数となっていないのが実状です。

委員 一定の人員を確保しておかないと、緊急時に過労で倒れるなども想定される。また、職員数にも多少余裕を持たせることで、スキルアップを図る機会も増えるのでは。

総務課長 財政バランスを考慮したうえではありますが、人員の確保と、あらゆる場面に対応できる組織体制づくりに努めます。

企画財政課所管分

委員 コミュニティ交通実証実験については、ASOワークネットに委託し、スクールバス運転手等の空き時間を利用して運行することだが、その際の費用負担はどうなるのか。

企画財政課長 運転手については、通常の勤務時間外にコミュニティ交通業務に従事した場合に限り、賃金が発生するとASOワークネットから伺っています。

以上のような審査を経て討論を行いました。

委員より、「今回の住民訴訟にかかる弁護士費用についての予備費の

流用は納得できず、かつ、高額でもあるため、本来であれば補正予算に計上し議会の議決を経るべきであったと思うことから、本案には反対します。」との反対討論がありました。その後、挙手による採決を行った結果、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第43号「令和4年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算（第1号）」について

企画財政課長より、旧慣使用として中荻の草原野の貸付金の13%を一般会計から繰り入れ、その3分の1を入会権者である中荻の草牧野組合へ、残りを予備費に追加計上するものとの補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第45号「熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更について」

総務課長より補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり

可決すべきものと決定いたしました。

議案第46号「熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について」

委員 熊本県市町村総合事務組合というのは、こういった事務組合なのか。

総務課長補佐 熊本県市町村総合事務組合は、市町村それぞれが個別で行う業務を共同して行うことで事務の効率化を図るものです。

議案第47号「阿蘇市過疎地域持続的発展計画の変更について」

企画財政課長より、昨年4月に、旧波野村に加え旧阿蘇町が新たに過疎地域に追加され、また本年4月には旧一の宮町を含めた阿蘇市全域が過疎地域となったことに伴い、改めて過疎計画の変更案を作成したとの補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

総務課所管分

委員 職員数が昨年度から減少しているが、災害などの有事の際に対応できる人員であるのか。

総務課長 4月から5月のうちに

退職者数、再任用者数などを踏まえ採用計画を立てていますが、その後再任用更新の取りやめ、早期退職、突然退職される方などもあって計画